

保護者の皆様へ

広島市立牛田中学校
校長 湯浅 克廣

気象に関する警報が出された場合の対応について（お知らせ）

本校では、標記の件について下記のように定めておりますので、お知らせ致します。
お子さまの安全を図るために、ご家庭でもご協力くださるようお願いいたします。

記

1 台風接近時における登校について

- ① 台風接近の朝、午前6時の時点で「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の1つでも発表されている場合は、生徒は「自宅待機」とし、午前10時までに警報が解除されない場合は、「臨時休業」です。（※学校へ確認の必要はありません）
- ② 警報が解除された場合でも、天候や地域の状況等をよく把握させて登校させてください。
☆事前に連絡を生徒にしておきますので、緊急の場合のみ、連絡網で連絡します。

登校後に「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が発表された場合

- ① 天候の状況で授業を打ち切り、学区内の安全を確認したのち下校します。なお、その場合は、教職員が通学路に立ち、下校指導を行います。
 - ② 天候の状況が悪く、下校時の危険が予想される場合は、学校で待機させ、様子を見ます。場合によって、下校が困難な場合は、連絡網で学校への迎えを保護者の方に要請させていただくこともあります。連絡がつかない場合や迎えが困難な場合は、教職員が生徒を自宅に送ることもあります。
- ☆ 注意報の場合でも、安全でないと判断した場合には生徒を学校待機させ、様子を見て、教師の下校指導のもと一斉下校しますので、帰宅時間が遅くなる場合があります。

2 台風接近時以外で、「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が発表中の場合

- ① 午前7時の時点で「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の1つでも発表されている場合は、生徒は「自宅待機」とし、午前10時までに警報が解除されない場合は、「臨時休業」です。
（※学校へ確認の必要はありません）
 - ② 午前7時以降、警報が解除された時点で、風や雨の状況を見て登校します。
 - ③ 午前10時までに警報が解除されないで「臨時休業」となった場合は、学校で検討した結果を担当が連絡網で明日の伝達と併せて連絡します。
- ☆ 登校後に「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が発表された場合には、台風と同様の対応をとらせていただきます。
- ☆ 雨や風の警報発表が予想される場合は、テレビ、ラジオ、インターネット等で天気予報を確認するなど、ご家庭でお子さまの安全に十分配慮してください。
- ☆ 学区内で、土砂崩れや道路の危険、川・用水路等の危険、異変等に気づかれましたら、学校まで連絡をよろしくようお願いいたします。

牛田中学校 221-9073

このプリントは、掲示用として1年間ご家庭で管理してください。